

6. 共につくる地球にも人にもやさしいまち

1. 脱炭素社会の実現

1. 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数

令和6年度は助成総額を前年度の約2倍に増額した結果、全体的に申請件数が大幅に増加している。特に太陽光発電システム、断熱改修窓は前年の倍以上の申請件数であった。



出典:環境政策課作成資料

2. エネルギー消費量の推移

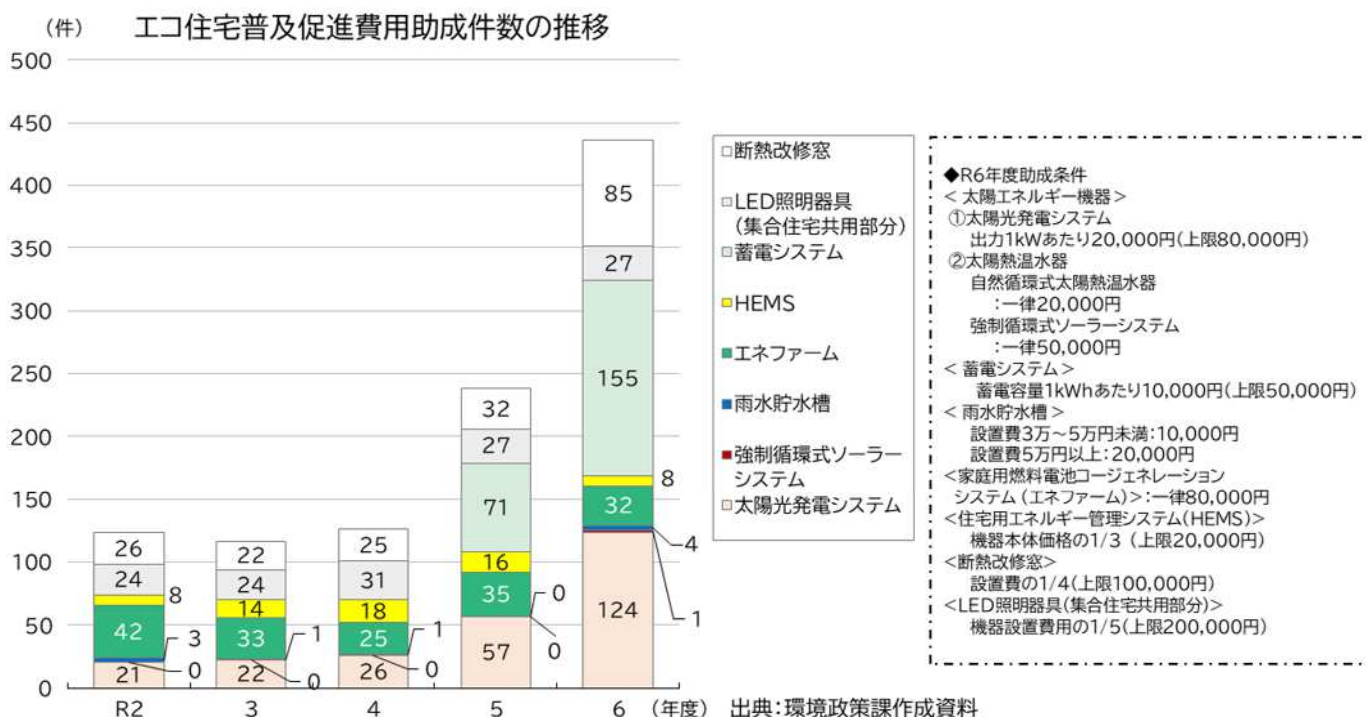
エネルギー消費量を部門別にみて、一番多く割合を占めているのは、業務部門（事務所ビル、ホテル、病院等）で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。令和4年度は産業部門・業務部門が前年度に比べ増加しており、家庭部門・運輸部門が減少している。全体としての消費量は前年度比で0.1%増加している。*直近最新データは令和4年度



出典:「特別区の温室効果ガス排出量」オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

3. エコ住宅普及促進費用助成件数の推移

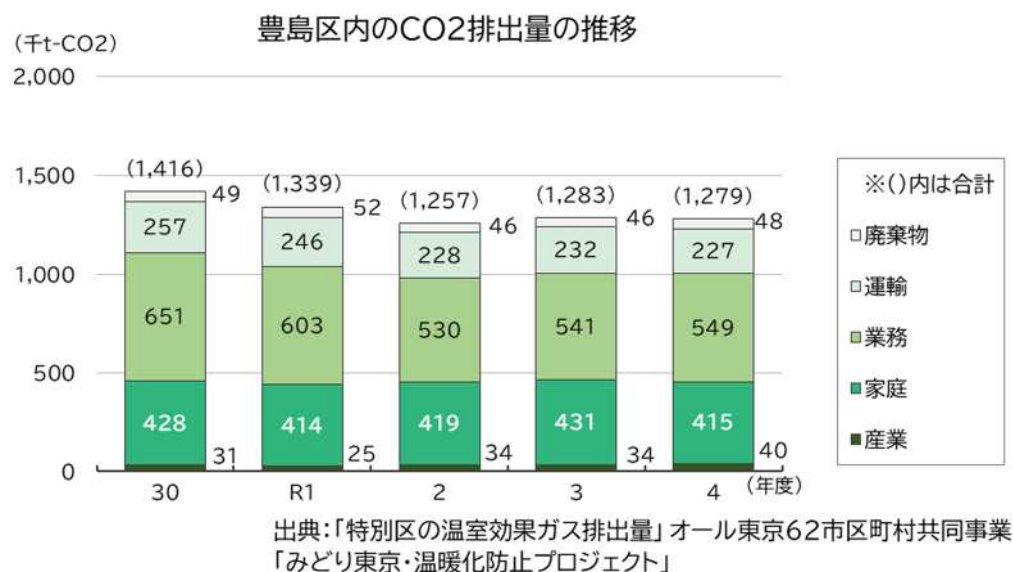
令和6年度予算を令和5年度の約2倍とした結果、太陽光発電システム、蓄電システム、断熱改修窓の助成件数が大幅に増加した。



4. 豊島区内CO₂排出量の推移

CO₂排出量を部門別にみて、一番多く割合を占めているのは、業務部門(事務所ビル、ホテル、病院等)で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。令和4年度は、産業部門・業務部門・廃棄物部門からの排出量が前年度に比べて増加し、家庭部門・運輸部門が減少している。

*直近最新データは令和4年度



5. 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移

「第三次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和 6 年 3 月改訂）で「平成 25 年度を基準年として、令和 6 年度までに排出量を 32.4%以上削減」の目標を掲げ、令和 6 年度は平成 25 年度比で 35.1%削減し、目標を超えることができた。

令和 7 年 3 月には「第四次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、令和 7 年度以降の各年度の排出量削減目標を掲げた。

今後も豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取組むことで、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していく。



6. 区内温室効果ガス排出量

区内温室効果ガス排出量の約 89%を占める二酸化炭素の排出量は、令和 6 年度は前年度比で約-0.3%と微減。全体としての排出量は前年度比で約-2.2%と微減している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
区内温室効果ガス排出量【1000t-CO2eq】	1,440 (2022年)	1,059 (2027年)

7. 区内の太陽光発電設置容量

太陽光発電設置容量は、例年 5%前後伸びている。令和 5~6 年度は従前と比較して約 10.4%と大きく増加している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
区内の太陽光発電設置容量【kw】	9,131	30,438

2. みどりのネットワークの形成

1. 緑被率の推移

令和元年度調査と比較し、緑被地面積は減少し、緑被率としては 0.50 ポイントの減少となった。建物の建替え等による既存樹木の伐採が減少要因として挙げられる。



「令和6年度緑被現況調査結果より」

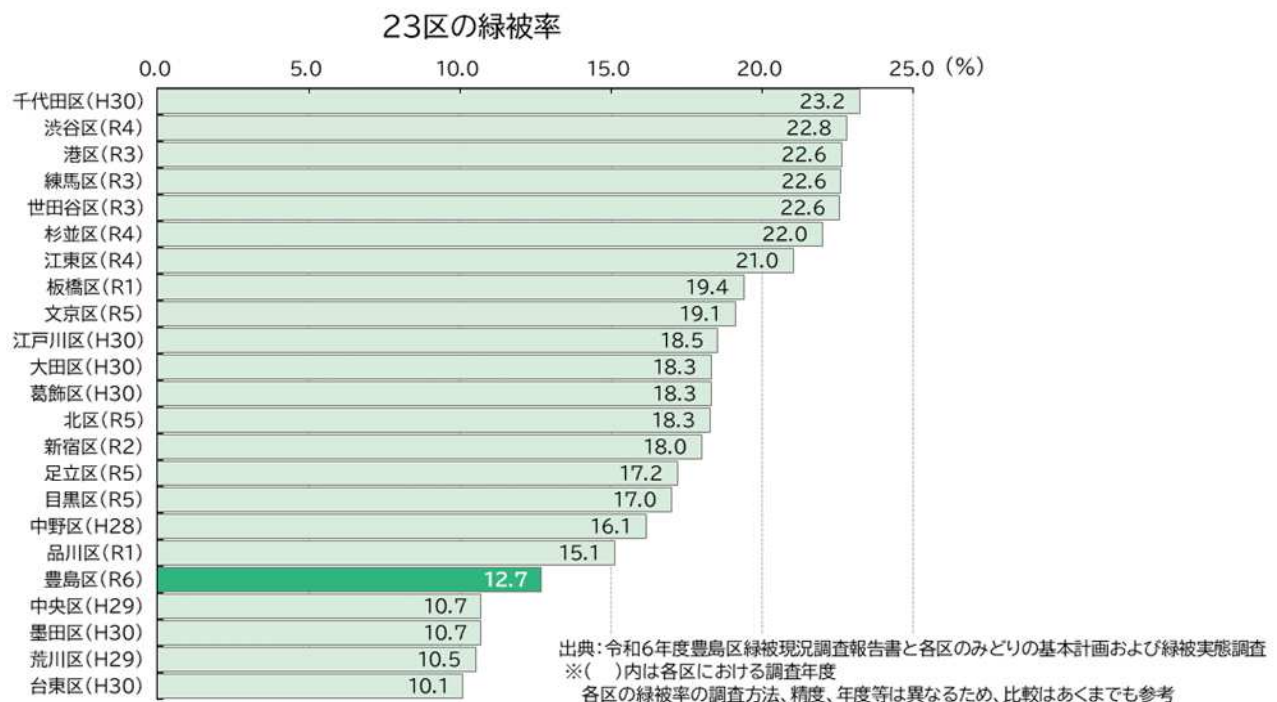
項 目	面積(ha)	率
人工構造物被覆地以外	183.51	14.11%
緑被地	165.71	12.74%
樹木被覆地	141.15	10.85%
草地	18.64	1.43%
屋上緑化	5.92	0.46%
裸 地	16.87	1.30%
水 面	0.93	0.07%
人工構造物等被覆地	1,117.49	85.89%
合 計	1,301.0	100.0%

緑被総面積は 165.71ha、緑被率は 12.74%である。緑被面積の 85%を樹木が占めており、緑被面積に公園の裸地面積 (10.7ha=0.82%)と河川等 (0.9ha=0.1%)の水面面積を加えたみどり率は 13.57%で、緑被率との差は 0.83%である。

公園面積は 23.82haだが、公園の緑被地面積は 13.92haで、公園に占める緑地の割合は 58.43%となっている。

2. 23 区の緑被率

豊島区の緑被率 12.7%を他の区と比較すると 19 位となる。ただし、各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考とする。



3. みどり率

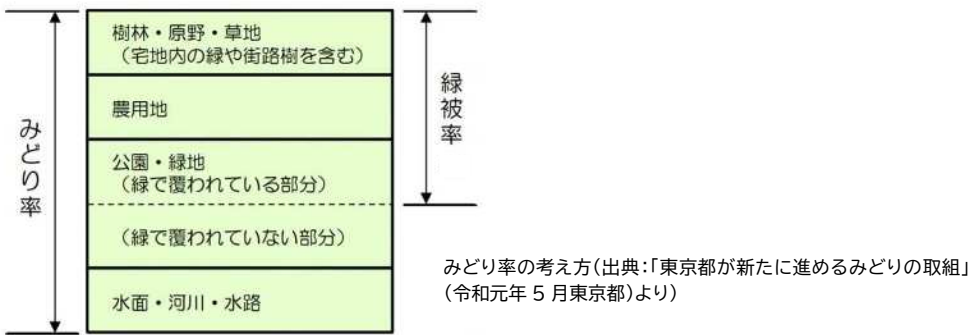
みどり率は、緑被率に公園裸地面積及び水面面積を追加した東京都の緑化指標である。令和 5 年度に東京都が実施したみどり率の調査結果は、区部で 24.0%となっており、豊島区は全体のみどり率から約 10%低い。

令和6年度みどり率調査結果				上段:面積(ha) 下段:割合(%)			
区面積(ha)	みどり率(%)	みどり地総面積	樹木緑被地面積(公園以外)	草地面積(公園以外)	屋上緑地面積(公園以外)	水面面積(公園以外)	公園面積
1301	13.57	176.52	129.15	16.74	5.90	0.90	23.82
			9.93	1.29	0.45	0.07	1.83

※四捨五入のため、個々の数字の合計が合計欄の数字と一致しないことがある。
※区全体面積は東京都縮尺2,500分の1地形図をもとに作成した図形面積を用いている。
※公園面積は公園管理面積とする。

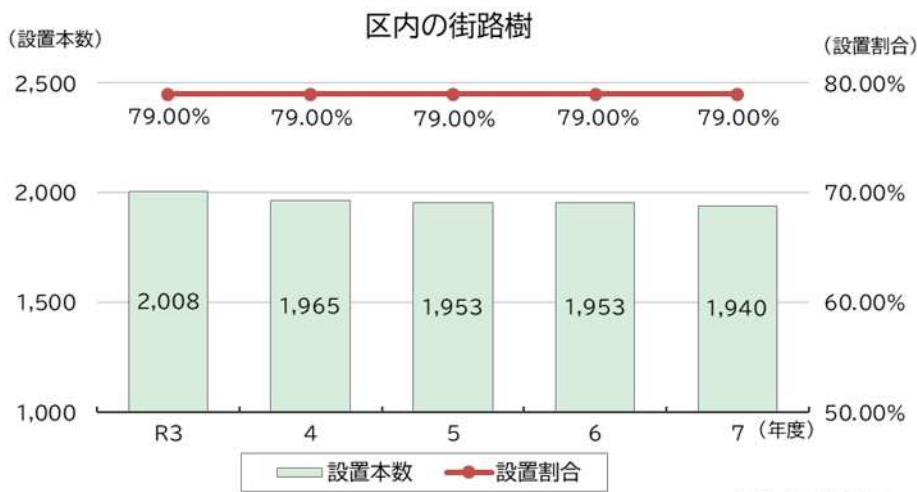
出典:「令和6年度豊島区緑被現況調査」

<みどり率>



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
みどり率【%】	13.6	14.3

4. 区内の街路樹

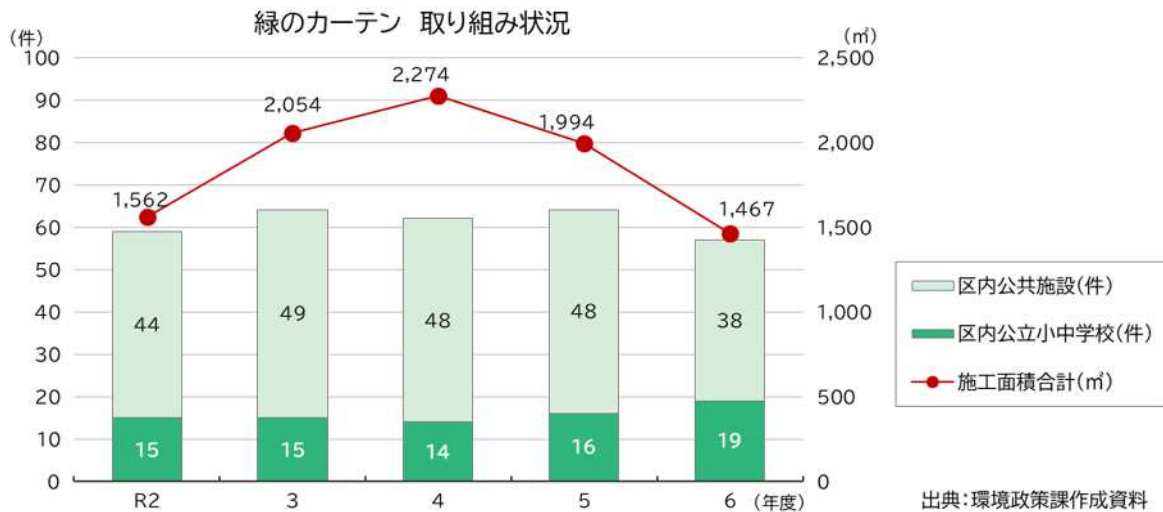


出典:街路樹台帳

※設置本数:区道の街路樹本数
※設置割合:道路幅員10m以上の道路(都市計画道路等)総延長に対する緑化された道路総延長の割合

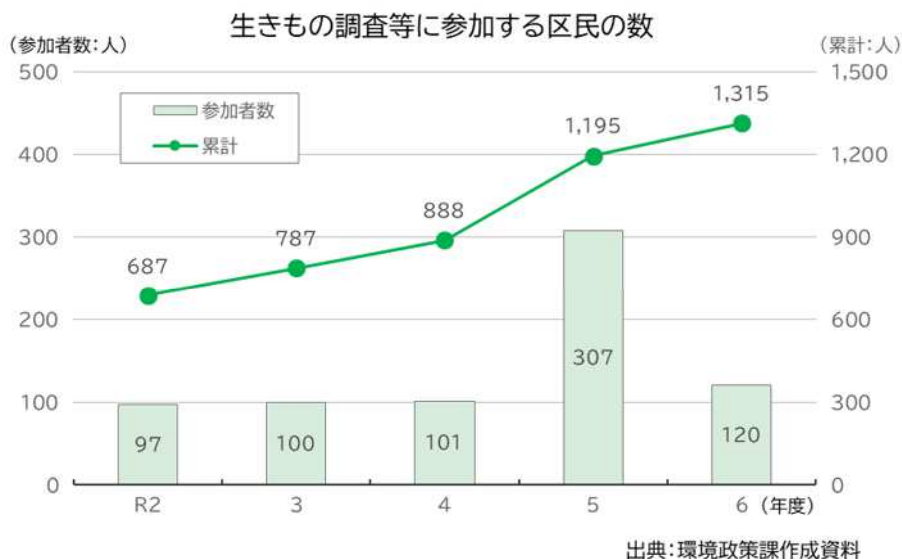
5. 緑のカーテン取り組み状況

緑のカーテンづくり事業は、平成 18 年度から 3 か年のモデル事業を経て、公共施設へと取組みを拡大している。令和 6 年度は、取組件数・施工面積合計ともに前年度を下回った。



6. 生きものの調査等に参加する区民の数

生物多様性の啓発のため、平成 26 年度より区民が参加できる昆虫や植物など区内の身近な生きものの観察や調査を実施している。令和 5 年度は、周知方法を工夫し、学校や保育園が集団で参加し、環境に関するイベントを通じて周知した結果、前年度の 101 名から 307 名と参加者数が大幅に増加した。令和 6 年度には保育園などのグループ参加が続いたが、環境に関するイベントと重複しなかったため、参加者数は 307 名から 120 名に著しく減少した。



3. 省資源・循環型社会の形成

1. 資源化率の推移

近年、資源回収量については、ごみ量の減少に伴い令和2年度から令和4年度まで減少傾向にあったが、プラスチック資源回収の開始もあり令和5年度以降増加している。これに伴い、資源化率も令和5年度以降増加している。

※ごみ量は①可燃ごみ、②不燃ごみ（資源化残渣等）、③粗大ごみ（資源化残渣等）の合計値
※資源回収量は、①行政回収、②集団回収、③粗大ごみ資源化量、④不燃ごみ資源化量、⑤プラスチック資源化量(R5年度から)の合計値
※資源化率＝資源回収量÷（ごみ量＋資源回収量）

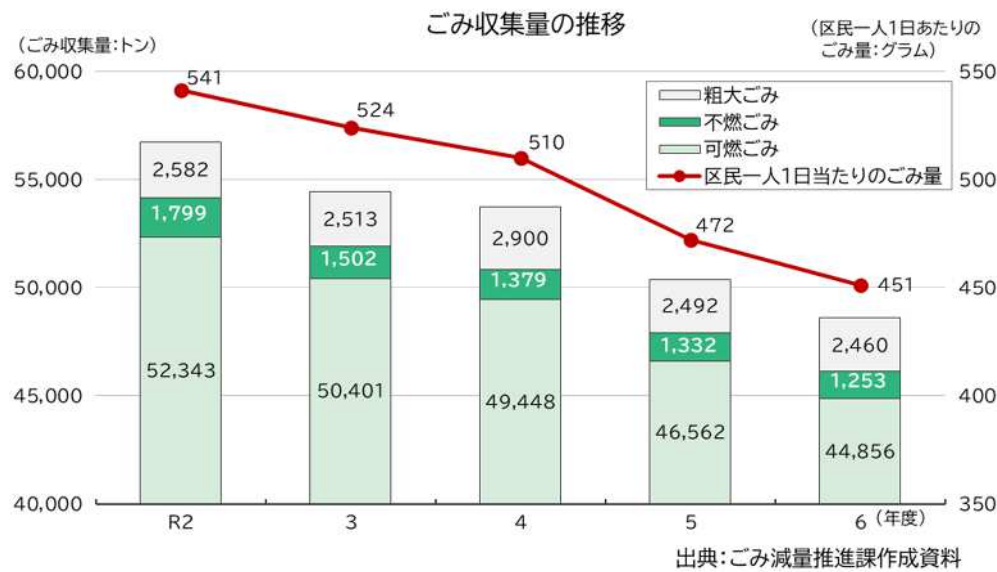


※事業系リサイクルと公園回収を除く実績値。 出典:ごみ減量推進課作成資料

2. ごみ量の推移

可燃ごみについては令和5年10月よりプラスチックの資源化に伴い、収集量が減少した。不燃ごみは、ごみの軽量化に伴い、収集量が減少した結果、区民一人1日当たりのごみ量が減少した。

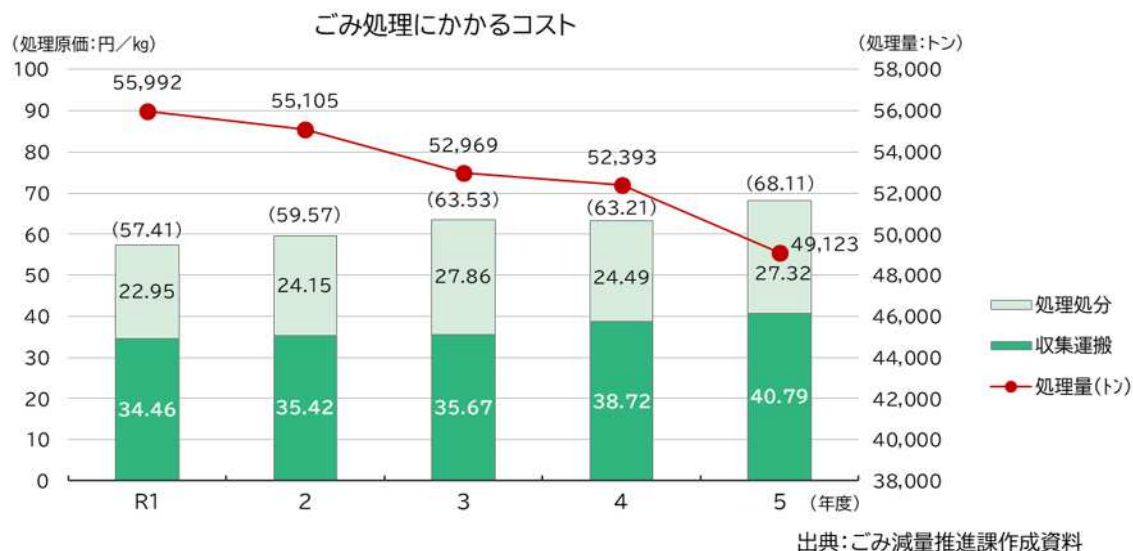
※不燃ごみ量と粗大ごみ量は、収集量（資源化前）の数値。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
区民1人あたりの1日あたりのごみ量【g】	451	465

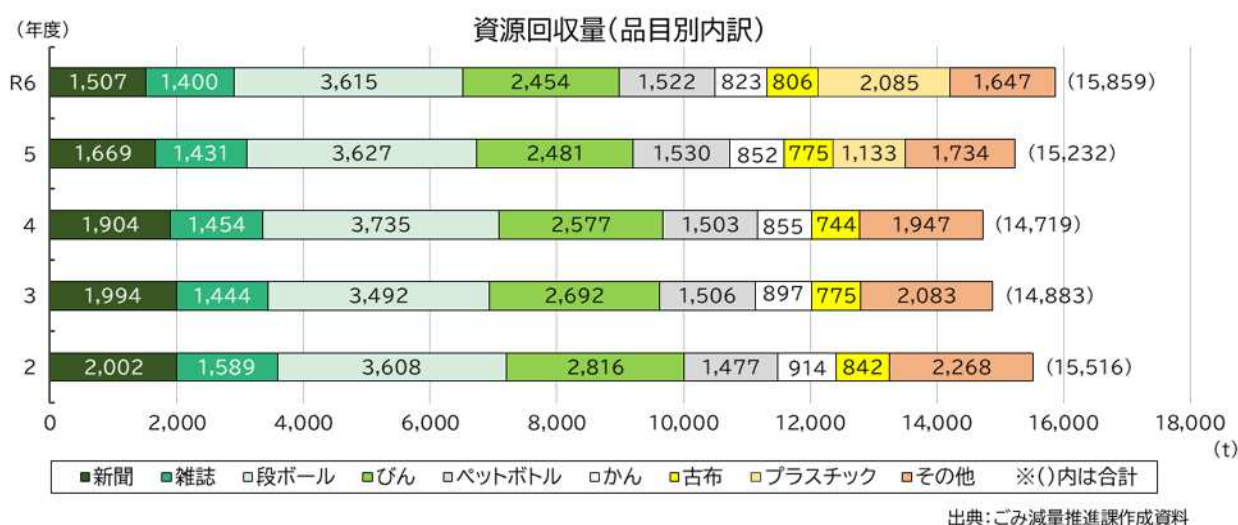
3. ごみ処理のコスト

ごみ処理コストは、ごみ処理に要した経費をごみ量で除して算出している。ごみ量の減少傾向に伴い、作業計画の見直しなど、ごみの収集・運搬の効率的な運営を図ることでごみ処理コストの削減に努めている。令和1年度から令和3年度まで処理コストは上昇しており、令和3年度から令和4年度はほぼ横ばいであるが、令和5年度は上昇している。令和1年度から令和3年度まで、特に処理処分部門でのコストが上昇している。令和6年度分の処理原価は令和7年度2月頃に決定するため、令和5年度分までの原価しか記載できない。



4. 資源回収量（品目別内訳）

令和1、2年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等に伴い、回収量が一時的に増加。令和3年度はコロナ禍前の水準に戻り、令和4年度は減少傾向にあったが、令和5年度から新たな品目であるプラスチックの資源回収を開始したため、回収量が増加した。

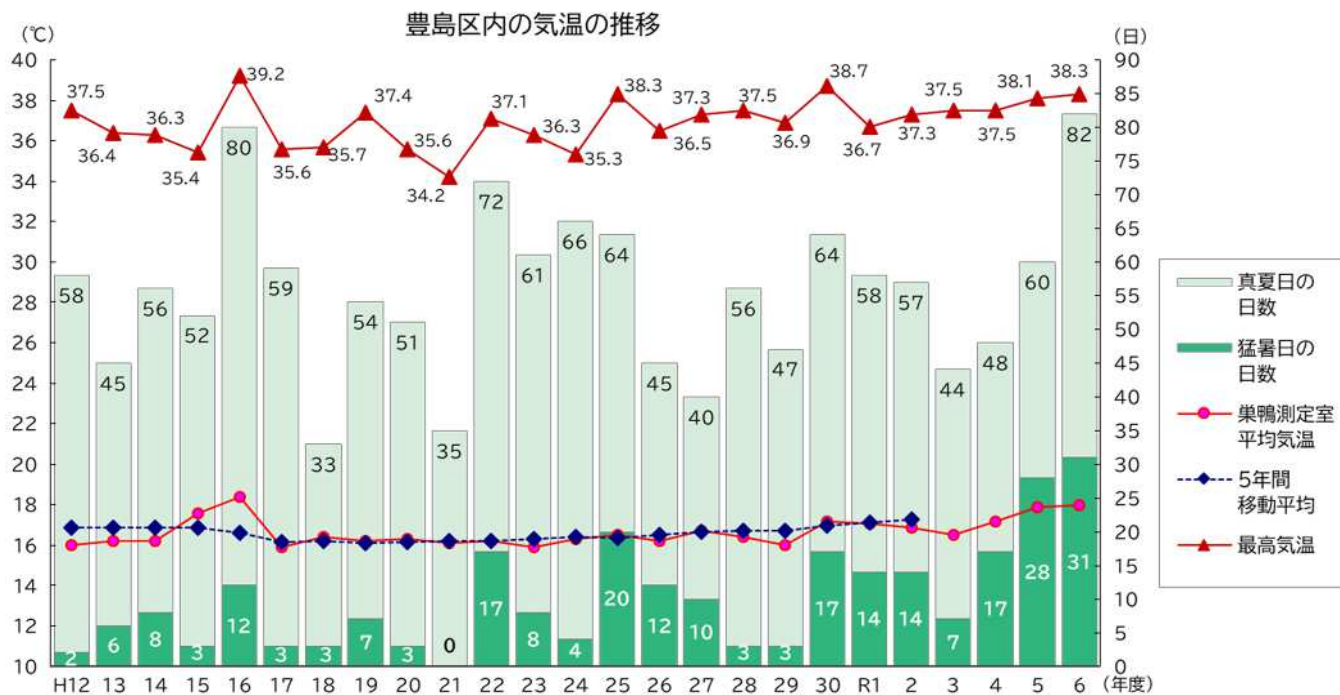


※その他：牛乳パック、厚紙、包装紙、その他ミックス、廃食油、トレー、プラ容器、乾電池、蛍光灯、小型家電金属、不燃ごみ資源化（プラスチック資源回収開始に伴い、トレーとプラ容器はR5からプラスチック回収量に含む）

4. 良好な生活環境の保全

1. 豊島区内の気温の推移

豊島区内の平均気温の5年間移動平均値は、令和2年度に17.3℃となった。平成25年以降猛暑日（最高気温が35℃以上の日）の日数も、年間10日を超える年が多くなっており、令和5年度からは2年連続で年間25日以上となっている。



出典：環境保全課作成資料

※5年間移動平均値：例えばR2年度17.3℃は、R2からR6年度の向こう5年間の平均値。

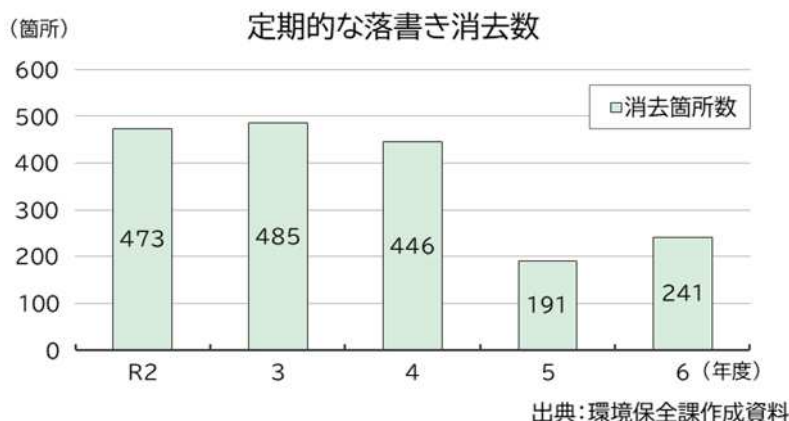
（R3年度以降はデータが5年分ないため未算出）

※真夏日：最高気温が30℃以上の日、猛暑日：真夏日のうち最高気温が35℃以上の日

※平成25年度は巣鴨測定室の気象計故障のため、長崎測定室の記録を記載。

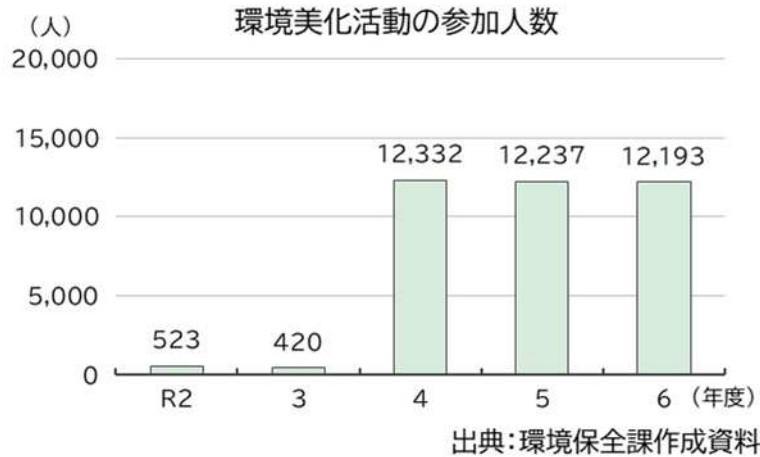
2. 落書き消去の活動実績

落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、治安の悪化を招くとも言われている。きれいで安全・安心なまちづくりを進めていくため、区では街の美観を損なっている落書きの消去活動を定期的に行っている。



3. 環境美化活動の参加人数

環境美化の推進を図るため、区・町会・商店会・学校・事業所等と協働し、ごみゼロデーなどの一斉清掃活動やガムの除去活動、落書き消去活動、清掃活動支援を展開している。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ごみゼロデーが中止になるなど、参加人数が大幅に減少したが、令和4年度以降は回復している。



4. 公害苦情内容

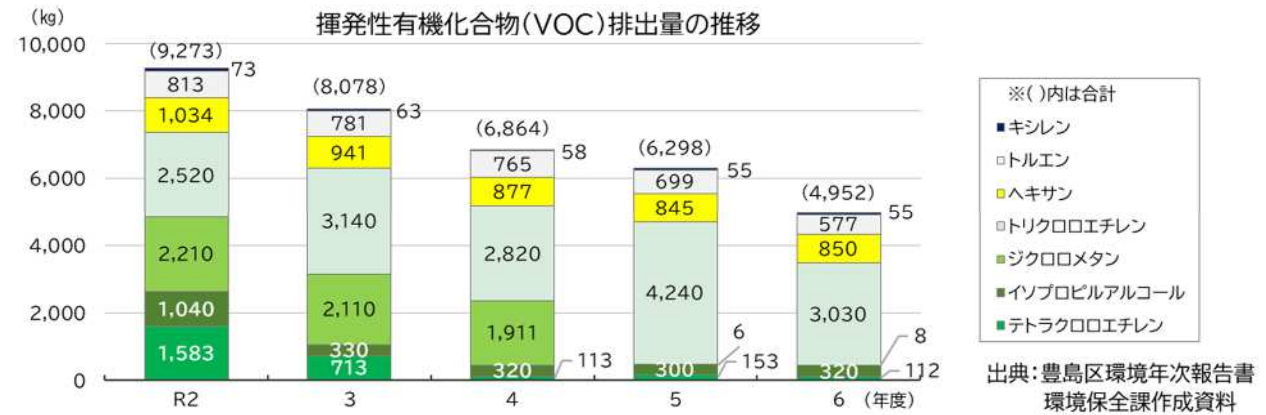
苦情の多くは建設作業により発生する騒音振動となっている。なお、1件の苦情に複数の公害現象が含まれることがあるため、発生源別と現象別の合計件数は一致しない。



出典:豊島区環境年次報告書

5. VOC排出量の推移

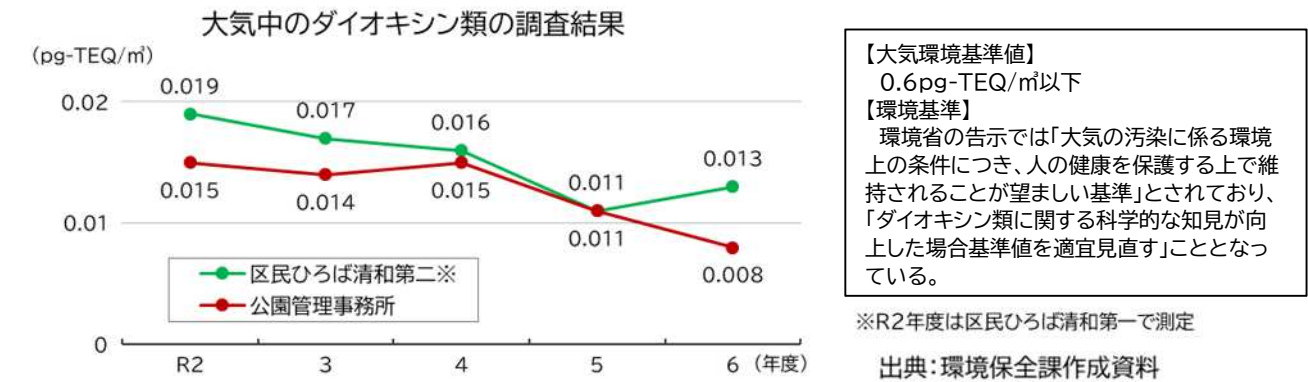
光化学スモッグの原因となる大気中の揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、区ではVOCを取り扱っている事業所への立入指導を行っている。令和5年度にジクロロメタンの排出量が減少し、トリクロロエチレンの排出量が増加したのは、1つの事業場が使用溶剤をジクロロメタンからトリクロロエチレンに変更したためである。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量[kg]	4,952	6,042

6. 大気中のダイオキシン類の調査結果

ダイオキシン類は物の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質である。大気中の濃度については、減少傾向にあり、大気環境基準値と比較すると、その濃度は基準をかなり下回っている。



7. 道路の環境基準達成状況

騒音に係る環境基準

地域	地域の区分	時間の区分	
		昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デジベル以下	55デジベル以下
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	一般地域	60デジベル以下	50デジベル以下
	車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。
・2車線以下の車線を有する道路 15メートル
・2車線を越える車線を有する道路 20メートル

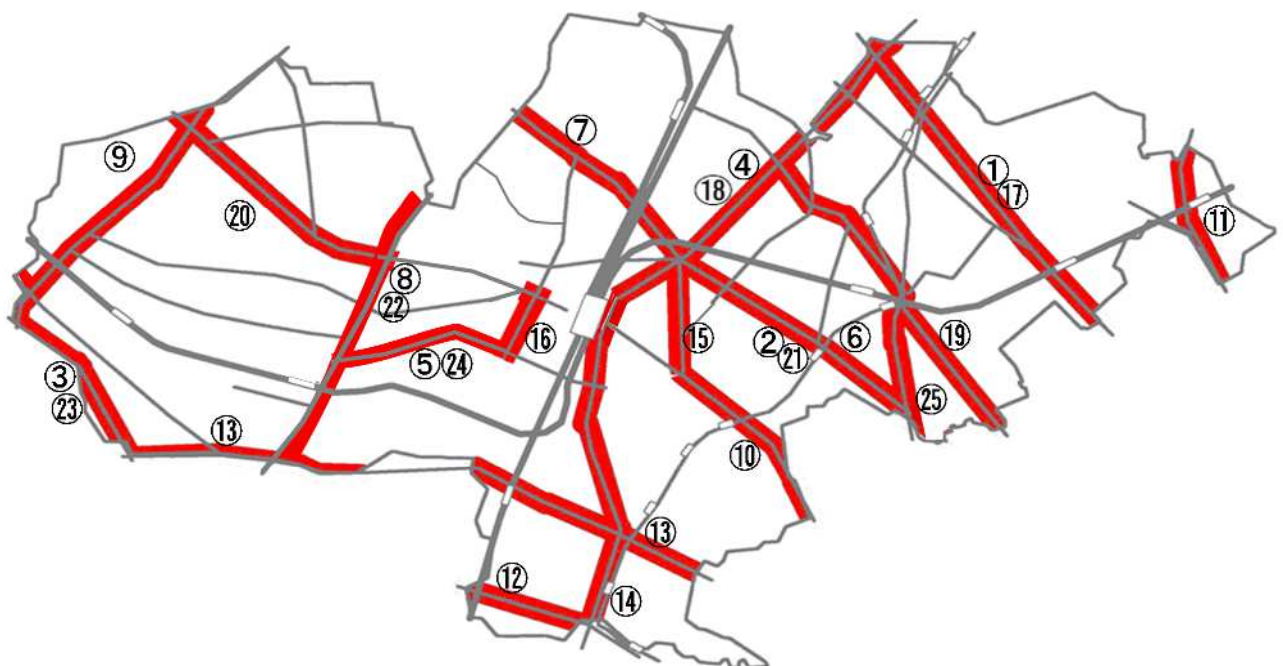
道路の環境基準達成状況

測定年度	道路名		起点	終点	車線数	用途地域※1	騒音(デシベル)		達成率(%)※2	
							昼間	夜間	昼間	夜間
令和2年度	①	白山通り	巣鴨1-21	西巣鴨4-14	6	商業	67	65	99.7	98.6
	②	春日通り	東池袋5-52	東池袋2-61	4	商業	68	65	100.0	100.0
	③	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	近商	63	61	100.0	99.9
	④	明治通り	東池袋1-47	西巣鴨4-15	4	商業	68	66	98.5	96.7
	⑤	西池袋通り	西池袋2-37	長崎1-11	2	近商	63	62	100.0	99.9
	⑥	南大塚通り	南大塚3-11	南大塚3-33	4	商業	62	58	100.0	100.0
令和3年度	⑦	川越街道	東池袋1-47	池袋4-36	6	商業	72	71	73.4	69.4
	⑧	山手通り	南長崎1-1	高松1-22	4	商業	68	68	99.9	80.7
	⑨	千川通り	南長崎6-8	要町3-58	4	近商	64	61	99.9	99.4
	⑩	日出通り	雑司が谷1-52	東池袋4-7	4	商業	71	68	58.4	42.6
	⑪	本郷通り	駒込1-1	駒込2-8	4	商業	67	64	99.9	99.7
令和4年度	⑫	新目白通り	高田3-1	高田3-29	5	準工	66	64	100.0	94.1
	⑬	目白通り(都道8号)	高田1-40	南長崎4-4	4	第一中高	66	63	99.7	91.1
					2	第一中高	68	68		
	⑭	明治通り	高田3-23	目白1-7	4	準工	66	64	99.3	93.1
	⑮	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	商業	68	65	78.4	74.8
	⑯	劇場通り	西池袋3-1	西池袋3-28	4	商業	65	63	100.0	100.0
令和5年度	⑰	白山通り	巣鴨1-21	西巣鴨4-14	6	商業	68	66	99.3	96.6
	⑱	明治通り	東池袋1-33	西巣鴨4-15	4	商業	69	67	98.6	94.2
	⑲	小石川西巣鴨線	南大塚2-1	上池袋1-39	2	近商	63	59	100.0	99.9
	⑳	要町通り	要町1-1	要町3-30	4	近商	65	61	99.5	97.0
令和6年度	㉑	春日通り	東池袋5-52	東池袋3-7	4	商業	69	66	91.8	89.6
	㉒	山手通り	南長崎1-1	西池袋5-25	4	商業	67	67	100.0	85.1
	㉓	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	近商	63	61	99.6	94.6
	㉔	西池袋通り	西池袋2-37	長崎1-11	2	近商	61	61	99.8	99.1
	㉕	南大塚通り	南大塚3-1	南大塚3-33	4	商業	62	59	100.0	99.8

※1 用途地域は、第一中高:第一種中高層住居専用地域、近商:近隣商業地域、商業:商業地域、準工:準工業地域

※2 道路に面する地域(道路端から50m)の住居(戸数)のうち、環境基準を満たしている住居(戸数)の割合のこと

出典:環境保全課作成資料



5. 人にも地球にもやさしい行動の促進

1. 環境教育支援プログラム実施回数

小中学校に様々な分野の専門家を派遣し、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、令和5年度から施行実施・令和6年度から本格実施した民間企業等による出前授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施している。令和6年度は前年と同程度の回数を実施できた。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	—	—	—	43	95

出典:環境政策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	95	355

2. 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合

環境に関する区民意識調査を実施した。アンケート内で、省エネの推進、再生可能エネルギーの利用、脱炭素および地域の緑化活動を実現する取り組みを実践している割合を集計している。令和6年度のアンケートでは、回答者の75.8%が省エネの取り組みなどを実践していることがわかった。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	—	—	—	83.5	75.8

出典:環境政策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2024年度)	目標値(2029年度)
「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	75.8	88.9